

学校ダンスとジェンダー観に関する言説の歴史の変容

— 体育専門雑誌の言説分析から —

木場 裕 紀 (東京大学大学院)

The purpose of this paper is to describe the transformation of discourses regarding school dance and perspectives on gender in the context of change of the government guidelines for education about dance. Through discourse analysis of the journals about Japanese physical education in schools, I revealed that there are four phases of discourses on the relationship between school dance and perspectives on gender and that the number of discourses that “boys should dance” has increased little by little as the time passes.

1 はじめに

戦後長らくの間、学校ダンス¹はその履修対象者が女子のみに限定されてきたが、平成元（1989）年の改訂学習指導要領においては男女別規定が廃止され、さらに平成20（2008）年の中学校改訂学習指導要領においては、男子にもこれを必修化することとされた（男女共必修化）。この法制度的な展開の背景には、学校ダンスとジェンダー観に関わる何らかの意識や思考の変容があったと推察され、学校ダンスとジェンダー観に関する言説²を究明することで、それらの変容を明らかにすることができる³。そこで本稿では、学校ダンスとジェンダーに関する言説の歴史の変容を戦後期から現在までの体育専門雑誌⁴の言説分析により明らかにしたい。結論の一部を先取りして述べれば、その変容の歴史は「女子＝ダンス」の図式が、女子のスポーツへの進出と男子のダンス履修の必要性を唱える言説により、次第に凌駕されてゆく過程として描かれる。

2 先行研究と課題の設定

日本において学校ダンスの歴史の変容について分析した代表的なものとして川口（2007）が挙げられる⁵。川口（2007）は、明治8（1875）年の伊沢修二による遊戯教育の試みを学校における舞踊教育の嚆矢とし、以後スタンダード・レベルにおける戦前・戦後の学校ダンス・カリキュラムの位置づけを俯瞰し、昭和22（1947）年の学校体育指導要綱において、小学校1～3年の男児にもダンスを行うことが望ましいとされたことを受け、「女子のみのものとしてのダンスから人間の表現活動、たのしみの活動として認められるようになった」と指摘している。また、村田（2010）は戦後女子を中心として履修されてきた学校ダンスが、平成元（1989）年改訂学習指導要領で男女ともに履修できるようになり（男女共修）、さらに平成20（2008）年の改訂学習指導要領では中学校

1・2年生で男女共に必修化されたことから「ダンス学習への質的・量的な拡大が急速進展することが予測される」と指摘している⁶。1990年代中盤以後、学校ダンスとジェンダー観の関係について言及する研究は蓄積されつつあり、体育教員のダンスの男女共修に対する意識を問うた研究⁷や、男女共習の授業実践をジェンダー観点から分析した研究⁸、大学生のダンスに関するジェンダー意識を明らかにした研究⁹などがある。

とはいえ、次の二点についてはこれらの先行研究では十分に触れられていない。第一に、戦後の学校ダンスの歴史の変容を描き出した研究は、これまで学習指導要領などのスタンダード・レベルでの変容を記述するにとどまっており、その背景にどのような意識や思考の変容があったのかについては明らかにされていない。第二に、近年に至ってジェンダー観に立った研究が蓄積されてきたとはいえ、人々のジェンダー観が学校ダンスとどのように結びつけられてきたのかを歴史的に明らかにした研究は管見の限り存在しない。

本稿は先行研究とは問題関心、研究対象が異なるため、それらの先行研究とは異なる方法論の吟味・選択が不可欠である。本稿が目的とする、学校ダンスとジェンダー観に関する言説の歴史の変容の描出にあたっては、ある時代／社会に生きる人々が、学校ダンスとジェンダーとの関係をどのように考えていたか、そしてそれが歴史的にどのように変容してきたかを捉えるために、例えば「女性＝ダンス」という認識の枠組みに内包された規範概念を鵜呑みにするのではなく、その規範概念自体を問い直すことが必要となる。その際に有用な道具となるのが、言説分析（discourse analysis）である。

3 研究方法と研究対象

言説に注目し、言説あるいはその集合体としての言説空間の変容を分析することによって、人々

の思考の範囲と可能性が、歴史的にどのように変容してきたかを描き出すことができる。一口に言説分析といっても、論者によって様々な使い方がなされているのが実情であるが、ここでは赤川(1999)の方法に習い、以下に示すような「言説の歴史社会的アプローチ」を取る¹⁰。すなわち、学校ダンスとジェンダー観に関する言説を対象に、「ある時代にはAをBと結び付けて論じる言説が主流であったが、AをCと結び付けて論じる対抗言説も少数ながら存在した」というような共時的分析に加え、「ある時点ではDをEと結び付けて論じる言説が多かったが、時代を経るにつれてDをFと結び付ける言説が多くなった」というような通時的分析を行う(図1・2を参照)。

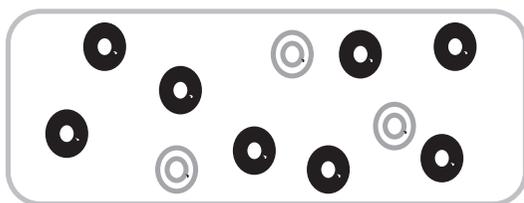


図1 言説分析における共時的分析のイメージ
(黒丸が主流の言説, 白丸が対抗言説)



図2 言説分析における通時的分析のイメージ
(丸形が過去において主流の言説, 星形が現在主流の言説)

「言説の歴史社会的アプローチ」は、言説外部のコンテキストにおけるある立場からの分析によっては説明がつかない、言説と言説の関係が織り成す「言説の力学」を明るみに出す。すなわち、言説(テキスト)外部の社会的コンテキストを説明変数として安易に持ち込むのではなく、言説空間内部において言説同士が織り成す変容のダイナミズムに焦点を当てる¹¹。このような作業を引き受ける理由はコンテキストとテキストの相互補完性にある。赤川(1999)が指摘するように、説明変数として持ち込まれるコンテキストは、しばしば安易に想定されすぎているし、過去の事象を対象とする以上、コンテキストもテキスト化されているため、コンテキストとテキストの境界は極めて不分明であるのだから、「言説やテキストの内側にとどまって、その多面的な構造をより精緻に記述する」という方法に立つことで、前提とさ

れるコンテキストそのものを再吟味する必要がある^{12,13}。

そのような試みを可能にするためには、アクセスした資料群と分析手法の明示によって反証可能性を担保しておかなくてはならない。今回、分析の対象とするのは体育専門雑誌(『体育科教育』『学校体育』『新体育』『体育の科学』『女子体育』)に掲載されたダンス、ジェンダー関係の言説である。学校ダンスとジェンダー観の関係を人々がどのように考えてきたかを捉えようとするとき、誰によって発せられ/読まれた言説群に照準を合わせるかによって分析結果が変わっていくことが予想されるが、義務教育段階において行われる学校ダンスを対象に考察するにあたっては、学校ダンスの授業にかかわる人々によって語られ、読まれてきた言説群に照準を合わせて分析を行うことが有効であると考えた¹⁴。歴史も古く、学校体育関係者に広く読まれてきたこれらの雑誌記事の執筆者は、学習指導要領作成委員(現在は作成協力者)をはじめ、現場教員や舞踊家、研究者等であり、またその内容も学習指導要領の手引的なものから、先駆的な試みの事例報告や学校ダンスの課題を批判的に論じたものなどバラエティに富んでいる。以上のことから、体育専門雑誌は学校ダンス・カリキュラムの編成や学校ダンスの授業に影響を与え、またそれと密接な関係を持つものとして位置づけることができ、日本の学校ダンスとジェンダー観に関する言説の歴史的変容を描き出すという、本稿の目的に適った資料であるといえよう¹⁵。単に検索エンジン等を利用し、例えば「ダンス」「性差」などでand検索をかけても、それらについて言及している授業実践報告などの言説が抜け落ちてしまう可能性がある。このようなリスクを回避するため、雑誌に掲載されている記事に一つ一つあたり、資料を収集するという方法を取った。これにより本稿において、研究対象とした言説空間内の言説をくまなく収集することが出来た。このように対象とする言説空間を限定することで、設定した言説空間の外部に存在する言説が抜け落ちてしまうという難点があるが、禁欲的に言説空間の範囲を限定することで、言説相互間の数量に見られるパワーバランスの変化を計量的に描き出せるという利点もある。結局「言説空間を限定するかしないか」という方法論上の問題は、それによって得られる結論の説明力の多寡によって判断されるべきものと考え¹⁶。

研究手続きの詳細は以下のとおりである。

資料:雑誌『体育科教育』(1953-2013.2),『学校体育』(1948-2002),『新体育』(1946-1980),『体育の科学』(1950-2013.2),『女子体育(旧・子供と女子の体育)』(1959-2013.2)を分析対象として用いる¹⁷。

資料の収集とコーディング:体育専門雑誌に掲載

されたダンス，女子体育，ジェンダーに関する記事を網羅的に抜粋し，コピー&ファイリングした¹⁸。これらの記事を読み込み，ジェンダー観点から鍵となる部分を抜き出し，表の形でまとめた。それらにオープン・コーディングを施した後，類似の言説に注目してさらに焦点的コーディングを行い，以下の14の κατηγοリーを抽出した。さらに抜き出して分析の単位としたものを，それらのカテゴリーに分類しラベリングした。複数カテゴリーにまたがる場合はどちらにも含めることとした。また，抽出したカテゴリーはそれらの資料を読み込んでコーディングをする中で生成されたものであり，特にダンスの授業において性差が問題になるか／ならないかという点を大きな軸として設定し（A～HとI～Jの間にその境界がある），さらにそこからこぼれ落ちた言説群をK～Nに分類した。

- A. 女子＝ダンス：女子がダンスを履修することを自明視するもの
- B. 女子特性論
 - B1. 女子と母性：女性と母性との関係について述べたもの
 - B2. 女子と美：女性と美との関係について述べたもの
 - B3. その他女子特性：母性，美以外の女子の特性について述べたもの
- C. 女性とスポーツ：女性とスポーツとの関係について述べたもの
- D. 男子もダンスを：女子と男子の違いを強調しながらも，男子もダンス履修の必要があることを述べたもの
- E. 男子特性論
 - E1. 男子のダンス好き嫌い：男子がダンスを嫌う，逆に男子はダンスが好きであることについて述べたもの

- E2. その他男子特性：ダンスを好きか嫌い以外の男子の特性について述べたもの。男子のダンス経験のなさについて述べたものもここに含めた
- F. 男子に合わせた教材や授業を：男子に合わせたダンス課題の選択や授業の実践例，あるいはその必要性を述べたもの
- G. 性差とダンスの互惠関係：ダンスは男女の違いを活かす，逆に男女の違いでダンスが豊かになるなど，性差とダンスの互惠関係について述べたもの
- H. 性差は個人差の大きなもの：性差の存在を問題にしながら，それを個人差の大きなものとして解消するもの
- I. 男女同じくダンスを：性差の違いを押し出さずに男女ともダンスを履修する必要性を述べたもの
- J. 性差は問題にならない：ダンス履修において性差は問題にならないと述べたもの。
- K. 女性体育教師：女性体育教師について述べたもの
- L. 男性体育教師とダンス：男性体育教師とダンスの関係について述べたもの
- M. 制度／歴史：学習指導要領の改訂や学校ダンスの歴史をジェンダーに関わって述べたもの
- N. その他

以下，本稿ではまず計量的な内容分析を行い，それによって得られた言説空間の布置の変容を，ロジックに着目した言説分析により補完的に説明するという戦略をとる。

4 計量的な内容分析の結果から

まずは言説群の歴史的な布置の変容を計量的な内容分析の結果から述べていく。縦軸に切りだされたデータの数を，横軸に5年毎の時間軸をとったグラフを，適宜示していくので参照されたい。図3に明らかなように，「女子＝ダンス」の枠組みに立つ言説は戦後数十年にわたり数多く見られるが，1980年代に入るとその数が急激に減少する

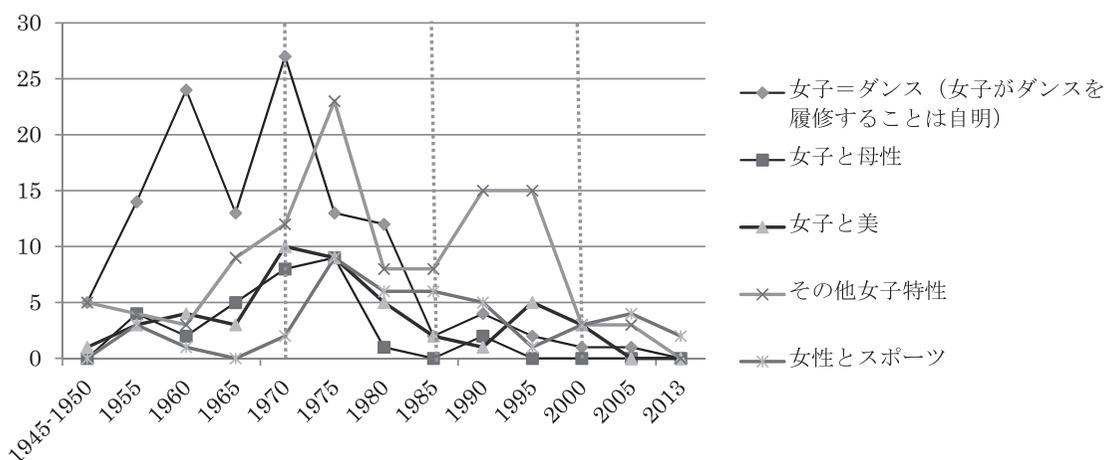


図3 カテゴリーA～C言説の量的変容

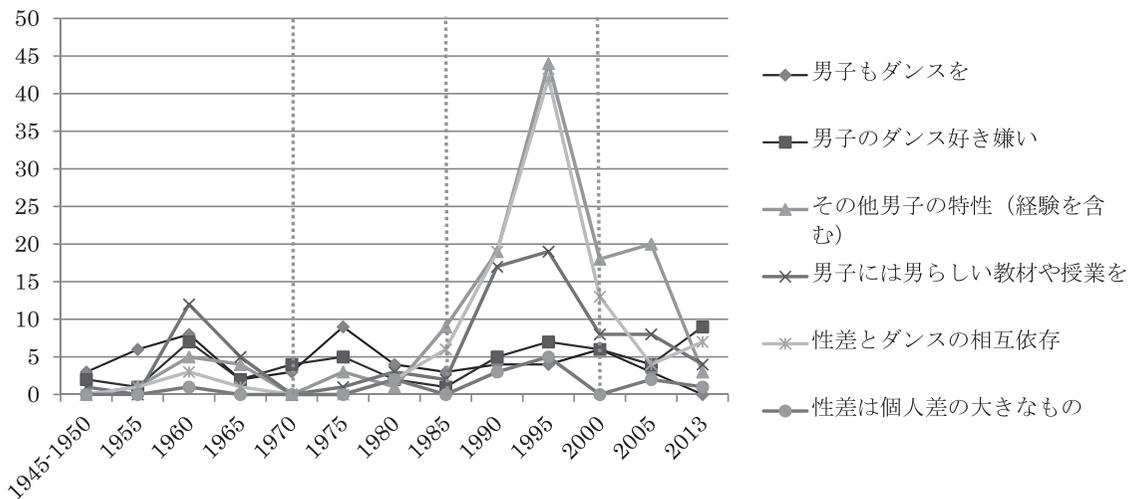


図4 カテゴリーE～G言説の量的変容

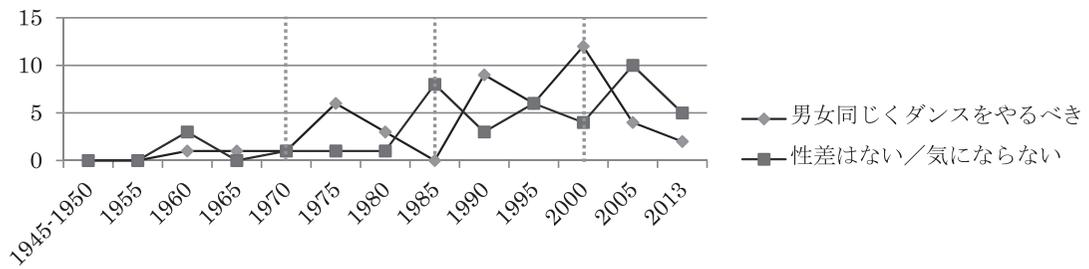


図5 カテゴリーI～J言説の量的変容

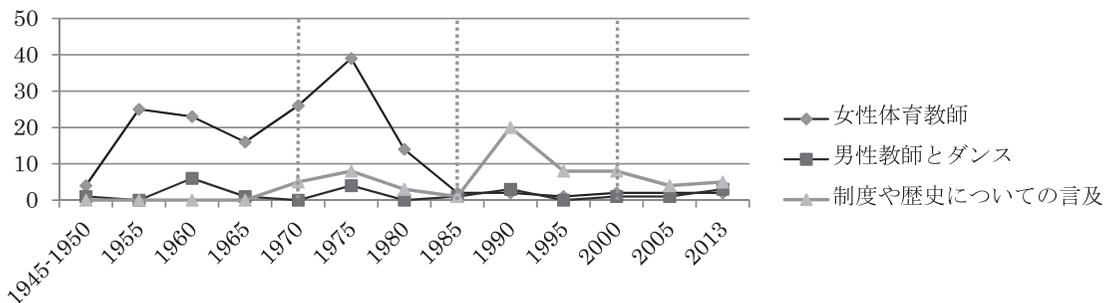


図6 カテゴリーK～M言説の量的変容

ことがわかる。また、「女子と美」「女子と母性」について述べる言説が「女子＝ダンス」言説と同様に戦後多く見られるものの、1980年代に入ると減少していくことがわかる。これとは逆に「女子とスポーツ」について述べる言説が1970年代から増え始めていることにも注意されたい。「その他の女子特性」についての言説は1970年～1980年と1985年～1995年に二つの量的なピークを持つこともグラフから読み取れる。

また図4に明らかなように、1980年代から男子の特性について述べた言説や、「男子には男らしい教材や授業を」と述べる言説、さらに「性差と

ダンスの互惠関係」言説が急増していることがわかる。しかしながら、これらの言説は2000年代に入ると減少している。

図5を見ると、絶対量自体は少ないのだが、ダンスに性差は問題とならないことを述べる言説が、1990年代以後増加していることが読み取れる。

最後に図6を見ると、女性体育教師について述べる言説が1950年代からかなりの量見られるものの、1970年代後半になると、その量が急激に減少していることが明らかである¹⁹。

これら計量的な内容分析から読み取れる結果から、どのようなストーリーを描き出すことが出来

るだろうか。計量的な内容分析に留まる限り、テキストではなくその外部のコンテキストのみに依拠した説明を行わざるを得ないが、我々はその語られ方＝言説を検討することで、その背景を考察していきたい。次章では言説分析により学校ダンスとジェンダー観に関する言説の変容を描き出していく。

5 ジェンダー観と学校ダンスの変容 一言説分析の結果から

5.1 「女子＝ダンス」図式を支えたロジックとその解体

図3に明らかなように、戦後から1970年代に至るまで、「女子＝ダンス」の図式にたった言説が多く見られた。このような言説を支えたロジックはどのようなものであったかを、まず明らかにせねばなるまい。

「女子＝ダンス」を支えるロジックは、領域としてのダンスを包含する体育の目的と連動していた。女子体育は女子の「生理的特質」への着目と端を発しており、この「生理的特質」として第一義的に挙げられるものが母性、すなわち子を産み育てる女性の生理的・社会的機能であった。次の言説を参照されたい。

女子のもつ特性、それはなんといっても、近い将来そのほとんどが母体となり、母性活動を営むことである。高校期における身体の変化、特に成長発達の完成期にあるということは、母性化への一つのアプローチと考えてみてよさそうだ。したがって高校期の前半にはからだを鍛錬するための最後の時期であるともいえる。健康でたくましい子孫をつくり育てあげること、これは女性としての大きな仕事の一つである。在胎中のことはもちろんこと、母体の健康であることが、生まれるこどもの長い一生の基礎となることを思えば、この高校期に果さなければならない女子の体力づくりの重要性を、今さらながら痛感せずにはいられないのである。

(齊藤千代子「高等学校の女子に適した運動適さない運動」『学校体育』, vol.19 (3), 1966, p.48. 下線引用者)

女子の特性が「母性活動を営むこと」であると定位されており、母性機能が完成する高校期における体力づくりが重要視されている。ここでは女子体育が「健康でたくましい子孫をつくり育てあげ」という「女性の大きな仕事」から重要であるとされているのであって、一義的に彼女自身の人生のために健康な身体的重要性が説かれているわけではないことに留意しなければならない。

現代の女性のスポーツは昔のように良い妻となり子を育てる能力を養うだけではなく、女性自らの健康を増進し健全なる母体の発展によって立派な子女を育て、更に現代社会の要求する好ましい社会的成長が望まれるのであります。

(高松守一「女性美とスポーツ」『女子体育』, vol.4 (10), 1962, p.50.)

このように、女性の健康はすなわち母体の健康であり、将来生まれてくる子どもの健康に直結するものとしてその重要性が説かれていたのである。女子体育²⁰とは、女子の生涯体育、社会体育を含める場合もあるが、その多くが<学校教育における女子を対象にした体育>を指したものであり、彼女たちの身体的健康・体力増強はもとより、将来的には子育てにおいて体育の重要性を自覚し健康な子どもを育てられるようにすること、すなわち母親としての健康な身体・子育てにおける役割の獲得に貢献することが重要な目標の一つとされたのであった。

学校教育を終え将来家庭の一員となりまた家庭の中心となり、第二の日本をになって立つ青少年を養成する立派な母体を作らねばならない、この重大な使命を持つ女子の体づくりと言うことを忘れてはならないのである。体操、球技、競技いずれにもリズムがある。然しダンスのリズムには最も女子にふさわしい自然のリズム、音のリズムがある。

(伊沢やゑ子「現行の学校ダンスはこれでよいのか」『学校体育』, vol.18 (14), 1965, p.40. 下線引用者)

母体となる女子の体づくりに貢献するための女子体育という目標論から一歩踏み出し、具体的な教材として何を選択するべきか、という点にまでここでは踏み込んでいる。体育として行われる教材に共通して「リズム」が存在し、特に「ダンスのリズム」において、「最も女子にふさわしい」リズムが見出されるとしている。このようにリズムを通じた女子の体づくりという観点からの言説の他、女子のダンス履修の必要性を述べる多数の言説に共通して見られるロジックは、女性美を作ることにより女子体育の目的を定位するところから導き出された。

美しいからだに対する憧憬が女性にとっては基本的なニードであり、社会もまた、そのニードを当然なこととして歓迎していることと解さねばならない。したがって、このニードを女子体育が放置しているとすれば、それは、女性にとって、もっともありたいことを忘却しているということになるのであろう。(高部岩雄「新しい女子体育の創造のために」『体育科教育』, vol.20 (7), 1972, p.8. 下線引用者)

美しさに対する憧れは、女性の「基本的なニード」であり、社会的にも女性が美を追求することは歓迎されているという前提から、この女性のニーズを満たすように女子体育を再構築することが提案されている。女性が美を求めるだけでなく、美というものが女性性に結びつくことを社会のほうでも求めているのだとする、この相互要求が女子体育をして女性美構築をその必須課題とせしめたのであった。先に見たような、女子体育の目的を心身ともに健康な母性の育成に定める言説とも親和性を保たせながら、運動や日常動作の中に見出される、活発で健康的なく美しさの追求が女子体育に課されたのである。

学校ダンスは女子体育に最も適した種目で、又女子の嗜好にも合致し、過去現在を通して身体の強い者も弱い者も一般向き種目として実施され、体育的効果は相当に見るべきものがあったと確信する。(伊沢エイ「女子の特異性を生かせ女子体育の本質を失わないために」『体育科教育』, vol.2 (2), 1954, p.16.)

以上のように見ると、学校ダンスは、①健康で美しい女子の身体を作るという女子体育の目的と、②美を求め、美を愛し、また自分自身が美しくありたいと願う女子のニーズを満たすという二つの前提から、女子に最も適した教材、種目として価値付けられてきたことがわかる。社会史的な事実注目すると、戦後の学校体育指導要綱から1989年の改訂学習指導要領に至るまで、ダンスは主として女子のみに課された領域であった²¹。男女の違いに目を向け、違うのであるから別種の教育／教材を与える必要があるとするロジックこそが、男女の法制度的差異化を支えたのであり、逆にこのような法制度的規定があったからこそ、それを支えるロジックが展開されてきたとも言える。

如何に男女同権といえども、男性には男性の、女性には女性の体育が存することは当然である。そのことは「子供は大人を小さくしたものでないと同じく、「女子体育は男子体育の焼き直し」であってはならない。その反面、女子の生得的特質のみを極度に主張することも、また、女子体育の取るべき道ではないであろう。(山田光「女子体育への映像」『新体育』, vol.24 (9), 1954, pp.8-9, 下線引用者)

男性／女性という二分法を基調として、その共通部分を認めつつも、相異なる部分としての独自の体育＝女子体育を定位することが必要かつ「当然」とされている。その二分法の根拠は「女子の生理的特質」に求められるのであって、それを極

度に強調することに対しては戒められているものの、この男子のそれとは異なる「女子の生得的特質」へのまなざしこそが、女子体育を存立させしめたのであった²²。

しかしながら、このような男女間になされた線引きが、男女に対する対等なまなざしに端を発していたわけではない点には注意しなければならない。

ダンスが女子に適切な運動であることは申す迄もない。女子だけでなく男子にも適当と言えるのであるが、男子はもっと活発な運動があるのに比べ、女子にはそれが少ないから、自然ダンスが浮び上がるのである。

(吉田清「学校ダンス雑感」『新体育』, vol.29 (6), 1959, pp.42-43, 下線引用者)

ダンスの運動としての価値を男女共に認めつつも、「男子はもっと活発な運動があるのに比べ、女子にはそれが少ない」いがゆえに、女子はダンスを履修すべしとされている。このことは伊沢修二ら「ダンスの先覚者」が運動強度の少なく、体力のない者に適当なものとして遊戯を導入したこと、歴史的な連続性をもった解釈であろう²³。ここには標準たる男子に対して女子の能力が劣っていること、言い換えると男子に比した時の女子の能力の「欠損」という了解事項がある。いわば遊戯の導入から戦後を経て1960年代に至るまでの長らくの間、ダンスは女子の欠落した能力に見合った教材という消極的な役割を期待されていた一面があったのである。“普遍”としての男子の体育に対して、女子の体育は“特殊”なものとして構築されていたのであり、男女の差は単なる差ではなく権力的に非対称な差であった。

しかしながら、このような権力的非対称性は、徐々に見直されるようになる。そのことを、体育専門雑誌内における「女性とスポーツ」に関する言説の質的な変容にみる事が出来る。以下の言説は1960年代中頃、女子の運動適性に関して言及したものである。

こうした様々な考え方の中から、女子に不適当な運動をあげてみると、先ず、ボール運動の領域で、野球形に属する運動(ハンドベースボール、ソフトボール)、女子のスポーツとして見られないサッカー、その他の領域にあるすもうなどは、女子に適さない運動と考えられる。それから、学年の技術として不適当であると考えられる運動に、高学年女子の鉄棒が考えられる。

(黒木一美「小学校における女子に適した運動適さない運動」『学校体育』, vol.19 (3), 1966, p.37)

「サッカーが女子のスポーツとして見られない」としている点など、近年の「なでしこジャパン」の活躍を目の当たりにしている我々からすると到底信じられないような認識であるが、このように多くのスポーツが女子には「不向き」とされ、だからこそ「運動量の少ない」、また「美を求める女子に適した運動」としてダンスが浮上したのである。とはいえ、次の言説に見られるようにこのような認識は特に1980年代以後、次第に薄れていくことになる。

スポーツにおける女性の台頭はカルチャー・センターでのスポーツ教室、ジャズ・ダンスやエアロビクス体操、水泳とテニスに見られるだけではない。サッカーやラグビー、はてはボクシングにいたるまで、ありとあらゆるスポーツに女性は進出し始めている。現代のスポーツ・ブームの一翼は明らかに女性によって支えられているのである。

(佐伯聰夫「女性スポーツの現代的課題」『女子体育』, vol.26 (7), 1984, p.2. 下線引用者)

このようにあらゆるスポーツに女性が進出し活躍してきたという認識から、「女子＝ダンス」という図式は次第にその自明性を解体されていくのである。

さて、これまで女子とダンスがどのように結び付けられてきたかを、言説群の質的検討によって明らかにしてきたが、二項対立として語られるもう一つの項、すなわち「男子」とダンスについての言説を検討することなしには、学校ダンスとジェンダー観に関する言説の全体像を捉えることはできない。次節では男子と学校ダンスがどのように結び付けられ、語られてきたのかを検討する。

5.2 男子と学校ダンス

図4に見たように、戦後期の体育専門雑誌では、女子のダンス履修に関するものほど数は多くないながらも、男子のダンス履修について触れられていた。男子がダンスを好まないとする言説も見られる一方で、以下のように男子とダンスとのフィットネスを主張する言説も少なからず存在していた。

小学校の四年位の男の子が踊らなくなるのは、女の踊りを教えるから踊らないのですよ。豪壮快活といったような男の踊りがあるわけですよ。片方が優美を教えるならばね。そういったような在り方をすれば、殊に中学は面倒ですが、高校になったら踊りたい子がたくさん出てきますよ。だからそれを先生が指導したら立派にやっけてゆけると思いますね。
(新体育編集部「文部大臣賞に輝やく(引用者注：原文ママ) 舞踊家 江口隆哉氏に学校におけるダンス

をきく」『新体育』, vol.22 (4), 1952, pp.4-17.)

周知の通り、江口隆哉は戦後の現代舞踊界のみならず、学校ダンスにも多大な影響を与えた舞踊家であるが²⁴、男性として学校ダンスに関わっていた彼は「男子はダンスを好まない／ダンスに適さない」といった言説が流布することに対して忸怩たる思いを抱えていたのであろう²⁵。このような立場は、先に見たような「女子＝ダンス」を支えてきたロジックへの対抗言説として機能しており、その主張は以下のような言説に継承されていく。

現在中学・高校において男子は格技、女子はダンスが指導されているが、舞踊は女子だけ学べばよいのか。舞踊が表現性、情操性、創造性の育成を目的とするならば、人間形成の過程において男子にとっても当然必要な能力であろう。

(近かつ子「ダンスはどのように扱われたか これからどう扱われるべきか」『体育科教育』, vol.27 (1), 1979, pp.68-70. 下線引用者)

ここにはダンスを「美しさを求める女子のニードに定める」と言った“特殊”としての女子の教育に適したものとすることから離れ、男女両方を包含する「人間」の教育に必要なものとするロジックへの変換が見て取れる。

さて、図4に明らかなように、ダンスに関わって男子の特性について言及する言説は、1980年代以後顕著に増えている。その内容はどのようなものであろうか。

概して女子に比べ男子は非常にダイナミックな動きをし、すべてに積極的に挑戦し個性的な面白い動きを出す。

(相場了「特性をふまえたダンス(表現)内容をいつどのように」『女子体育』, vol.24 (6), 1982, p.40.)

小学校の表現の授業についてであるが、男子が女子に比べ「ダイナミック」で「個性的な面白い」動きをすると述べている。このように男女を対比し、女子に比べた時の男子の特性を同定することは、同時に男子に比べた時の女子の特性を再定位することにつながる。このような言及が増えたことを考えると、図3において「その他女子特性」言説の数量が1990年代にもピークをもっていたことも説明がつく。

これら表現の授業における男女の特性の同定に加え、1980年代後半になると特に中学校の「ダンス」における「男女共習実践」の報告が体育専門雑誌上に見られるようになる²⁶。

発達にともなって男女の特性がはっきりしてくると、表現テーマ、イメージのもち方に男女差が表れる。また、運動での表し方も、女性が滑らかで優美な動きができるのに対して、男性はダイナミックでスピーディーな動きを得意とするなど違いがでてくる。男女差を視野に入れて題材を選び、男子だからできる表現、女子だからできる表現、男女だからできる表現を楽しめるように配慮しなければならない。(三浦弓杖「表現運動・ダンス(創作型)の考え方・扱い方」『学校体育』, vol.43 (3), 1990, p.11.)

これまでの女子のみがダンスを履修していた状況と異なり、男子も女子とともにダンスを履修する状況が生まれてくるにつれて、このように「性差」に着目した題材選択や授業の展開について述べる言説が増加していった。そしてそれは男子と女子の違いがダンスの授業を豊かにする、あるいはダンスは男女の違いを活かすことができるといった、「性差とダンスの互惠関係」言説の増加という事態に結びついていくものであった。

ダンス学習では、「差」を「違い」として捉え、この違いが生かされてこそ、ダンスの特性が学習者のものとなるという積極的な関係にある。今回新たに導入される「男女共修」の授業も、このような個人差の見方・捉え方に立ち、男女の特性の違いは最も大きな個の違いとして捉え、それを認め合い、相互の(引用者注:原文ママ)生かし合うようにしたい。(村田芳子「ダンス教育の今日的課題」『体育科教育』, vol.37 (10), 1989, p.37.)

「違い」を活かすことのできるダンスの学習では、「性差」は「個人差」の大きなものとして捉えることで、男女それぞれにとってプラスになる、との言説である。このように、男女共習授業の拡がりにおいて、女子だけでなく男子も活かす方法が模索されるとともに、男女がそれぞれの特性を活かして互いを認め合う場へと、ダンス授業の場が変化していったことがこれらの言説から読み取れる。

以上の1980年代後半から90年前後に見られる言説は、ジェンダー観と学校ダンスに関して、先の江口らの言説と同じ規範を共有している点が興味深い。すなわち、男女共にダンスを履修することは意味のあることであり、それぞれにふさわしい教材をそれぞれにふさわしい表現で学ぶべきである、というものである。男子のダンス履修の必要性・可能性を唱えながらも、男女の差異を強調するこのような言説は2000年代に入ると徐々に鳴りを潜めていく。

5.3 対抗言説としての「性差不問説」

図4で確認したように「性差とダンスの互惠関係」言説は2000年代以後減少していた。また、図5で示されたように、ダンス授業において性差は問題にならないことを述べる言説—これを「性差不問説」と名付けよう—が近年一定数存在している。このことをどう捉えるべきであろうか。

「性差不問説」としては次のようなものが挙げられる。

今は、女子のユニークで元気いっぱい踊りや、男子のしなやかな動きに目を見張る事も多く、動きやイメージは男女差というより個性の差だと把握する方がずっと指導に広がりを持つと確信している。(宮本乙女「はじめての創作ダンス～ダンスを「創る・踊る」技能を考える～」『女子体育』, vol.50 (7・8), 2008, p.73. 下線引用者)

「性差とダンスの互惠関係」言説が「性差」を「個性の大きなもの」として捉えるのに対し、「性差」ではなく「個人差」というように、否定形で「性差」を処理する点が異なっている²⁷。宮本はお茶の水女子大学附属中学校の教員として、1980年代後半から学校ダンスの男女共習実践をリードしてきた一人であるが、学校現場での実践を重ねるにつれて、男女の差を特定することから上述のような認識へと自身のジェンダー観が変化していったと述べている²⁸。宮本よりもフェミニズム的な立場をとった次の言説も「性差不問説」に含まれよう。

現行の要領から男女共修となった教材についても、例えば「ダンス」では、女子には繊細で柔らかな動きを期待し、男子にはダイナミックでパワフルな動きを期待するなどといった、性の固定化を招きかねない授業の実施報告もみられ、未だ「生理的・生物学的宿命論」が見え隠れしている。(佐野信子「スポーツにみる性差—その自然と文化—」『体育の科学』, vol.47 (6), 1997, p.409.)

「生理的・生物学的宿命論」とは「激しいスポーツは、女性の身体には過酷すぎる(同p.409)」という、5-1で確認した論理であるが、男女共修となったダンスにおいて「生理的・生物学的宿命論」が再輸入されていることを鋭く指摘した言説であると言える。言説同士の関係に目を向けるとき、このような「性差不問説」は「性差とダンスの互惠関係」言説に対する対抗言説として機能していると見ることが出来る。しかしながら、そのどちらが現在主流を占めるかについては判断しかねるところであり、現在はその両者がせめぎ合う過渡的な状況として見るのが妥当であろう。

6 結語

これまでの量的・質的な言説分析の結果をまとめ、本稿の締めくくりとしたい。戦後の学校ダンスとジェンダー観に関する言説の変容は以下の4つのフェーズに分けて捉えることが出来る。

○フェーズ1 (戦後～1970年代初頭)

「母性」や「美」への意識などからの女性の特性が同定され、学校体育においては「女子＝ダンス」の図式が踏襲される。ここには男女は異なるのだから別種の教育／教材を与えるべき、というロジックがある。この二分法は権力的な非対称性をも内包している。一方で男子とダンスのフィットネスを指摘する言説も見られ、その語りの一翼を担ったのは、舞踊界で活躍する男性舞踊家たちであった。

○フェーズ2 (1970年代～1980年代中葉)

体育専門雑誌における「女子とスポーツ」言説が、それ以前のスポーツにおける女子の劣位性をあげつらうものから、スポーツライフを積極的に享受する女子を描き出すものへと、質的な変容を見せた時期である。

○フェーズ3 (1980年代中葉～2000年代初頭)

体育専門雑誌で男女共習でのダンス授業実践が多数報告され始め、「男子とダンス」に関する多くの言説が登場する。この時期ダンス共習授業実践の中から「男子の特性」「女子の特性」が同定され、また「性差とダンスの互惠関係」言説が登場、主流を占めるようになる。

○フェーズ4 (2000年代初頭～現在)

男女共習授業が拡がりを見せ、「性差とダンスの互惠関係」言説がやや下火になる一方で、「性差不問説」が登場する。

以上の4つのフェーズを通して、どのような結論を導き出せるだろうか。ナショナル・スタンダードレベルでは戦後期から1989年に至るまで、ダンスは主として女子のみに課される領域であった²⁹。しかしながら、既に戦後期には男子のダンス履修の可能性について述べる言説も存在していたのであり、女性のスポーツへの進出を指摘する言説と相まって「女子＝ダンス」の図式を次第に圧倒していくという言説間のパワーバランスの変容を、本稿において実証的に明らかにすることができた。すなわち、学校ダンスとジェンダー観に関する人々の意識／考え方は、ナショナル・スタンダードレベルでの変化よりもはるかに漸進的に変わってきたことが示された。

また、このような言説の歴史の変容を追うこと

で、我々が考える学校ダンスとジェンダー観との関係がいかにか暫定的であるかが浮き彫りになってくる。「女子供のするもの」として戦後再出発した(せざるを得なかった)学校ダンスが「男もするもの」へと変容していったこと、更に「性差を含む個人差」から「性差ではなく個人差」へと強調点がシフトしていったことは、我々が考える学校ダンスとジェンダーとの関係が、今後も変容していく可能性を示唆している。このことを自覚することが、学校ダンスとジェンダー観との関係をパフォーマンス³⁰に変革していく実践を可能にする端緒になると考える。依然として大きな影響力を持つ「性差」に辛抱強く付き合い、子どもたちとの関わりの中で少しずつ、「性差」との新しい付き合い方を探っていくことが、今後の学校ダンスの実践に求められるのではないだろうか。

注・参考文献

- 古くは寺岡英吉(1922)『体育を主とする学校ダンスの新教材』(宝文館)などにも「学校ダンス」という言葉は見られるが、本稿では戦後期に主に小学校体育科および中学校・高等学校保健体育科の中で取り上げられるダンスを指す語として用いる。
- ここでは言説をパー(1997)による定義を借用して、「一つの出来事(あるいは人、あるいは人びとの種類)について描写された特定の像、つまりそれなしそれらある観点から表現する特定の手法」とする(ヴィヴィアン・バー著、田中一彦訳(1997)『社会的構築主義への招待』、川島書店)。
- われわれの意識や考えていること自体は目には見えないが、言葉になるとときにそれらは顕在化する。そのすべてが真実というわけではない。
- 『体育科教育』『学校体育』『新体育』『体育の科学』『女子体育』を指す。これらを取り上げた理由については後述するが、日本においてダンスは芸術教科としてではなく保健体育科の一領域として位置づけられてきたため、体育専門雑誌に学校ダンスに関わる豊富な言説が蓄積されている。
- 川口千代(2007)「女性スポーツのアイデンティティと舞踊教育-学校体育の制度上の変遷と(社)日本女子体育連盟の活動を中心に(シンポジウム報告 日本体育学会第57回大会(弘前大学)体育史専門分科会シンポジウム報告 ジェンダー・スポーツ・歴史)』『体育史研究』、vol.24、pp.79-86。
- 村田芳子(2010)「表現運動・ダンスにおける学習内容の選定と妥当性の検証」『平成19年～平成21年文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書』、筑波大学。
- 北野史枝・永吉宏英・林信恵(1997)「体育教員のダンスの男女共修に対する意識-ジェンダーに注目して-」『大阪体育大学紀要』、vol.28、pp.35-43。
- 宮本乙女(2001)「ダンス学習とジェンダー報告1: 男女共習のダンス創作学習における学習者の変容」『研究紀要』、お茶の水女子大学、vol.31、pp.71-82。
- 宮本乙女(2008)「ジェンダーの観点から学校体育・スポーツを見直す-武道とダンスの授業実践から(特集 ジェンダーをめぐる新たな課題-歴史に学び未来を拓く)」『解放教育』、vol.38(2)、pp.33-40。
- 猪崎弥生・永田麻里子・酒向治子(2012)「大学生はダンスにおける「男らしさ」「女らしさ」をどのように捉えているか-質問紙調査に基づく検討-」

- 『スポーツとジェンダー研究』, vol.10, pp.16-22.
- 10 赤川学 (1999) 『セクシュアリティの歴史社会学』, 勁草書房.
また、言説分析の方法論的議論に関しては以下を参照。
赤川学 (2001) 「言説分析とその可能性」『理論と方法』, vol.16, pp.89-102.
赤川学 (2002) 「言説の歴史社会学における権力問題」『年報社会学論集』, vol.15, pp.16-29.
佐藤俊樹・友枝敏雄編 (2006) 『シリーズ 社会学のアクチュアリティ: 批判と創造5 言説分析の可能性—社会学的方法の迷宮から』, 東信堂.
- 11 とはいえ「資料に残されていることがすべてである」という「資料絶対主義」に立てば、「語られなかったことは存在しなかった」という極端な前提に縛られてしまうことになる。短絡的に説明変数としてコンテキストを用いることを避け、あくまでもデータとしての言説に依拠した「たたく上げ式の理論」による説明を試みたうえで、説明しきれなかった言説同士の関係をうまく説明できる場合に初めてコンテキストによる説明を試みる、という戦略をとる。
- 12 赤川, 前掲書, p.34.
- 13 言説分析では変化の原因を明らかにすることはできない。しかしながら、歴史的な変容を精緻に描き出し、そこでどのようなパワーバランスの変容(フコーの言葉を借りれば権力の蠢動)がみられるのかを明らかにすることができ。その意義は、学校ダンスの過去と現在、そして未来を考えるうえで大きいと考える。
- 14 学校ダンスの特殊性を指摘したものと、國枝タカ子 (1989) 「昭和史におけるダンス教育」『体育科教育』, vol.37 (10), pp.39-42.
- 15 なお『体育の科学』は日本体育学会の編集であり、他の雑誌に比してアカデミックな記事が多いが、その歴史と同会の規模を鑑み分析対象とした。
- 16 このように研究対象に合わせてアクセスする資料群を限定するという方法は、存在する資料群を網羅的に渉猟するという赤川の研究方法とはやや異なるかもしれないが、誰によって語られ/読まれた言説に注目するかという研究対象の違いの問題と捉えられるし、「自らがどの程度偏った言説にアクセスし、またどの程度誤っている可能性があるかをできるだけ明示する」(赤川, 1999: 34) という手続きを踏むことで反証可能性を担保できるものと考え。
- 17 社会的・文化的な性を意味する「ジェンダー」という言葉は、1960年代後半の先進国における第二派フェミニズムを経て、性の社会的な構築性が暴露された1980年代以後、威力を持ち始める。しかしながら、肉体的な性に意味を付与するという営為自体は先史以来行われてきたのであり、本稿では戦後期から1960年代までの言説も検討の対象に含めた。
- 18 収集した文献のうち検討に含めたものの点数は『体育科教育』:74点、『学校体育』:74点、『新体育』:50点、『体育の科学』:36点、『子どもと女子の体育』:18点、『女子体育』:178点である。なおこれらの雑誌文献の情報については<https://skydrive.live.com/redir?resid=2508E7D78BB81416!105&authkey=!AIdLtOUr2fL6mI>を参照のこと。
- 19 女子体育教師に関する言説の多くは男性教師に比して能力が低いことを指摘するものや、ダンス担当にとどまり、他の教材の指導にあたらないうことは是非を問うものが殆どであった。本稿は学校ダンスとジェンダー観に関する言説の中で、教師を巡るものよりむしろ生徒を巡る言説に重点を置いたため分析に含めていないが、女子体育教師に焦点を当て、フェミニズムの視点から日本女子体育連盟の取ったアイデンティティ・ポリティクスを描き出した優れた論考として、稲葉佳奈子 (2006) 「わが国における体育界とジェンダーに関する研究: 女性体育教師のアイ

- デンティティ・ポリティクスを中心に」『体育学研究』, vol.51 (3), pp.263-274.
- 20 教師たちの間では女性体育教師が女子体育と呼ばれることもある。
- 21 学習指導要領の法的拘束性については1976年の旭川学テ裁判の最高裁大法廷判決以後、国が定める教育課程の「大綱的基準」とする説が定説となっている。学校現場において教師が授業をおこなう際に参照するナショナル・スタンダードにおいてどのようにダンスが位置づけられるかは、学校教育におけるダンスの授業実践を大きく規定するといえる。言説間のパワーバランスの変化を明らかにすることを目的とする本稿においても、考慮に入れるべきコンテキスト要因である。
- 22 後に見るように、男女の差異の認識の上にそれぞれ別個の教材や教え方を用意するべきというパラダイムは、近年まで広く共有されている。
- 23 木下 (1969:14) は、伊沢修二が「唱歌遊戯を興すの件」において「唱歌は精神に娯楽を与へ運動は支体に爽快を与ふ此二者は教育上並び行れて偏廃す可らざるものとす。而して運動に数種あり、方今、体操を以て一般必行のもの定む。然れども年齒幼弱筋骨軟柔の幼生をして支体を激動せしむるは其害却て少なからず…」と述べていることを引きながら、伊沢が唱歌遊戯を学校体育に取り入れた点について、それが体操の「ピンチヒッター」として登場したことを指摘し、更に遊戯が唱歌の意義よりも体育的意義を強調されたことが、戦後ダンスが芸術的意義よりも体育的意義を強調されていることに結び付いていると述べている(木下秀明 (1969) 「ダンス教材の変遷」『体育科教育』, vol.17 (8), pp.14-16.)。
- 24 主著に江口隆哉 (1947) 『学校に於ける舞踊』, 明星社。
- 25 また、江口とともに戦後の現代舞踊界を牽引し、日本教育舞踊研究所長として学校ダンスにも貢献した邦正美も同様の言説を残している(新体育編集部 (1958) 「創作舞踊家 邦正美氏にきく」『新体育』, vol.28 (11), pp.38-45.)。
- 26 昭和60 (1985) 年に批准された女子差別撤廃条約を受け、平成元 (1989) 年の改訂学習指導要領では男女別規定が廃止されるに至るが、その移行準備期間にあたる1980年代後半には、国立大学の附属校などで男女共習の授業実践が行われつつあった。
- 27 性差不問説は、男女の違いに基づいて別種の教材・方法を用いるべきであるとする、戦後の学校ダンスとジェンダー観に関する言説が広く共有していた規範を乗り越える可能性を持っている。
- 28 筆者がおこなったインタビューによる。
- 29 小学校はこの限りでなかった。
- 30 パフォーマンスperformativityとは「行為遂行的」の意であり、コンスタンティブconstativeに対する語である。「事実確認的発話/行為遂行的発話」という区分を用いたのはイギリスの哲学者J. L. オースティンであるが、何らかの事態を叙述する前者に対して、後者は発話自体が行為になっている。学校ダンスとジェンダー観の関係が暫定的なものであるならば、授業実践場面においてどのような発言がなされるかによって、その関係が組み替えられる余地があると言える。